

8 推進体制

8.1 計画の推進体制

8.1.1 行政機関内の連携体制

本計画の施策・事業については、地球温暖化対策推進本部のもと、地球温暖化対策推進本部事務局（環境・温暖化対策課）が区内の地球温暖化*対策の推進及び進行管理を行います。

区内の地球温暖化対策のワーキンググループについては、庁内の横断的な組織であるワーキンググループを設置し、各課所管施設に対する提案や調整を行います。

また、国や東京都との積極的な意見交換や連携を図るため、定期的な意見交換・情報共有の場を設けます。

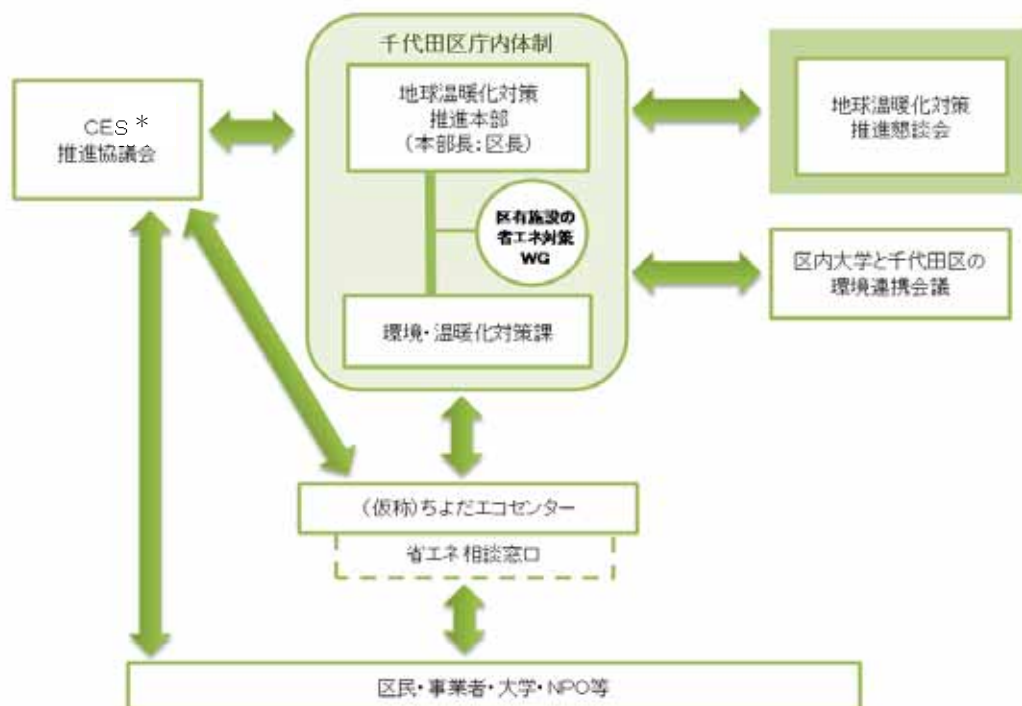
8.1.2 （仮称）ちよだエコセンターとの連携体制

（仮称）ちよだエコセンターは、取組主体間の連携を促進するための場や機会をつくり、一体的な活動を支援する役割を担います。（仮称）ちよだエコセンターには、区民・事業者の省エネ行動をサポートするための省エネ相談窓口を設置します。

また、区は、地球温暖化対策を推進するために（仮称）ちよだエコセンターと連携・協力し、必要な支援・指導・助言を行います。

8.1.3 区民・事業者・大学等との連携体制

（仮称）ちよだエコセンターを通して、区民・事業者・大学・NPO 等に対する温暖化対策行動の普及啓発や環境教育・環境学習を推進するほか、各主体の連携を推進します。



<千代田区の地球温暖化対策の推進体制>

8.1.4 基金の活用

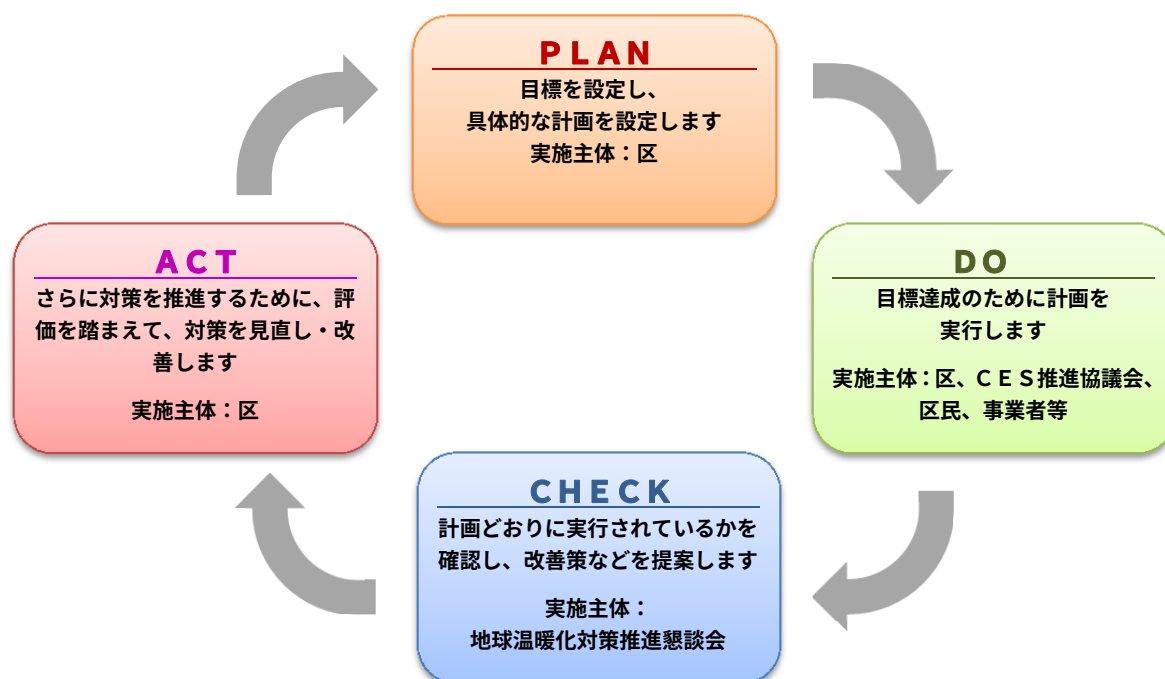
本計画の実行にあたっては、区民・事業者による地球温暖化対策を促進するため、「（仮称）環境対策基金」を設立し、計画に位置付けられた施策の実施に基金を活用します。

8.2 計画の進行管理

将来像の実現及び対策目標の達成に向けては、本計画の各施策・事業の統括的な進捗管理が必要です。

取組みの状況とその効果を区民・事業者及び学識経験者等で構成される「地球温暖化対策推進懇談会」に報告し、改善・提案を受けながら、各施策・事業において柔軟な対応（見直し、改善等）を行い、目標への反映を行います。

本計画のPDCA サイクルのイメージ図を下記に示します。



<PDCA サイクルでの取組みイメージ>

本計画の進行管理においては、その評価指標として区内の CO₂ 排出量を算定して毎年評価します。また、各事業の進捗状況を年度ごとに把握し、事業評価を実施します。